

令和4年3月25日

多摩市長
阿部 裕行 様

KDDI株式会社
代表取締役社長
高橋 誠



「多摩市内における携帯電話等基地局の設置について（要請）」に対する回答

平素は弊社携帯電話事業に格別のご配慮をいただき誠にありがとうございます。

さて、貴市から拝受した書簡（「多摩市内における携帯電話等基地局の設置について（要請）」令和4年1月11日付）について、下記のとおり回答させていただきます。

何卒、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

1. 基地局に関する情報提供について

個々の基地局に使用する周波数や送信出力については、社外に開示しておりませんが、4G・5G等の通信方式を情報提供する事は可能です。基地局設置の際に、近隣にお住いの方から基地局に関するお問い合わせ等いただいた際には、真摯に丁寧な説明に努めます。

2. 基地局設置時の周知と基地局の表示について

基地局を設置する際は、各種法令及び社内規定に従い、工事計画および工事内容ならびに総務省が定める電波防護指針の基準値を遵守する旨を、近隣にお住まいで工事によりご迷惑をおかけする方等に説明しておりますが、今後も丁寧な説明に努めてまいります。

設置する設備の形態は様々ですが、基地局の設置にあたり、可能な範囲においてKDDIの所有物である表示を行なっております。

3. 基地局数の報告について

各市町村等における基地局の設置数は、事業運営上の理由にて社外には開示しておらず、報告は控えさせていただきます。

なお、平成27年1月14付26多都第1058号による要請に対しては、平成27年2月3日付弊社回答の通り、基地局の設置におきましては、各種法令及び社内規定に従い、基地局の案件毎に貴市の窓口へご相談や近隣への周知を徹底して参ります。

以上